

古代日本における陶硯使用の実態調査

井上隼多 文学研究科人文学専攻 考古学専門 博士前期課程2年

本報告書では、平成29年度フィールド調査プロジェクトによる助成のもとで行ったプログラム「古代日本における陶硯使用の実態調査」の成果について述べる。

本プログラムで調査対象とした「陶硯」とは、主に7世紀から10世紀の古代日本で使われていた「焼き物の硯」である。当時の日本では石製の硯が普及しておらず、陶硯が主流であった。識字率が低い当時の社会で陶硯の使用者が限られていたことは想像に難しくなく、出土する遺跡も官衙（役所）や寺院が多いことから、研究者の間では一定以上の身分にある人々が使う道具であったと理解されている。

近年の研究では、上述した陶硯の性格を踏まえて、国家によって使用や所有が規制されていたとする説が盛んに議論されている。その内容は、施設の格や使用者の官位によって使用する陶硯のデザイン（硯種）に差異が設けられていたとするものが主流であり、加えて、陶硯は国家や使用者の権威を示す「置物」であって、墨をする時にほとんど使われなかったとする見解も登場してきている。

しかし、こうした議論は実証的な研究を欠いていることが多く、陶硯が墨をする際に使われていたのかという基本的な問題についても、資料に則した検証がほとんど行われていない。そこで、報告者はフィールド調査プロジェクトの助成金および、自費による資料調査を平城京（奈良県奈良市）・斎宮跡（三重県明和町）・尾張国（愛知県稲沢市、同一宮市、同岩倉市、同北名古屋市、同尾張旭市、同名古屋市、同東海市、同南知多町）・三河国（愛知県豊川市）・信濃国（長野県飯田市、同岡谷市、同諏訪市、同高森町、同豊丘村）で実施し、計760点の陶硯の使用状況を調査した結果、69.99%の資料には墨や膠の付着といった使用の痕跡が残されていることを確認した（図1、表1）。したがって、陶硯が墨をする時に使われなかったとする従来の見解が成り立たないことを明らかにしたと言える。

さらに、上記の使用実態データを踏まえた上で、陶硯の国家による管理の有無についても検証を行った。その結果、高位の人物や格の高い施設にのみ使用を許していたとされる硯種が、一般的な集落でも多数発見されていることを確認し、陶硯は国家によって管理されていたのではなく、生産地との遠近や、流通状況などによって入手可能なものを用いていたと考察した。また、造形の多様性については、政治的な規制のためではなく、使用者の趣向と需要に合わせて生産されていたことの反映であると推測した。

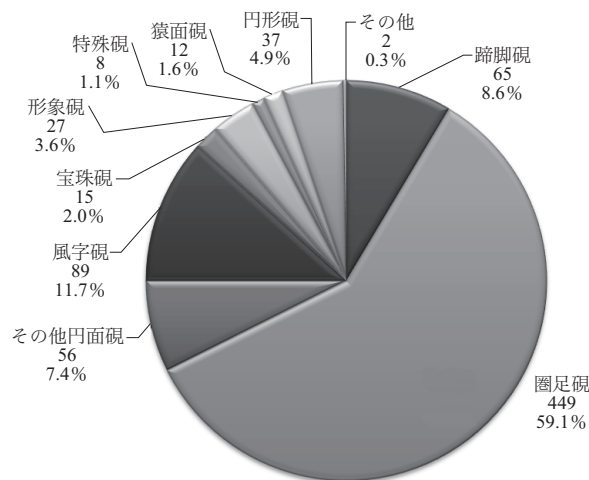


図1 調査陶硯の硯種と点数比

表1 調査陶硯の使用痕付着状況

	総数	目視	拡大確認	墨痕確認 できず	不明	膠のみ 付着	墨痕の 付着率	膠と墨痕 の付着率
全 種	760	302	213	233	12	17	67.76%	69.99%
蹄脚硯	65	33	8	24	0	0	63.08%	63.08%
圈足硯	449	163	135	144	7	7	66.37%	67.93%
その他円面硯	56	24	16	16	0	1	71.42%	73.21%
風字硯	89	30	30	25	4	5	67.42%	73.03%
宝珠硯	15	6	6	3	0	0	79.99%	79.99%
形象硯	27	13	5	9	0	2	66.66%	74.07%
特殊硯	8	3	2	3	0	0	62.50%	62.50%
猿面硯	12	8	3	1	0	0	91.66%	91.66%
円形硯	37	19	8	9	1	2	72.97%	78.38%
その他	2	2	0	0	0	0	100.00%	100.00%